

# 年金記録確認旭川地方第三者委員会（第 297 回）

## 第 145 回厚生年金部会 議事要旨

- 1 日 時 平成 23 年 8 月 3 日（水） 15 時 55 分から 17 時 05 分まで
- 2 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
- 3 出席者  
（委 員）伊藤委員、皆川委員、小木田委員  
（事務室）五井野分室長、吉田次長ほか
- 4 主な議題  
（1）年金記録に係る確認申立事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）継続案件 5 件と新規案件 4 件について、個別に審議を行った。  
継続案件 5 件のうち、1 件については年金記録の訂正の必要があるとのあつせん案を、また、4 件については年金記録の訂正の必要はないとのあつせん不要案を審議し、決定した。  
新規案件 4 件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。  
（2）次回の委員会は、平成 23 年 8 月 24 日（水）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

# 年金記録確認旭川地方第三者委員会（第 298 回）

## 第 126 回国民年金部会 議事要旨

- 1 日 時 平成 23 年 8 月 11 日（木） 15 時 55 分から 17 時 30 分まで
- 2 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
- 3 出席者  
（委 員）金委員長、榎又委員、舟田委員、富田委員  
（事務室）五井野分室長、吉田次長ほか
- 4 主な議題  
（1）年金記録に係る確認申立事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）継続案件 4 件と新規案件 4 件について、個別に審議を行った。  
継続案件 4 件のうち 2 件については、年金記録の訂正の必要があるとの  
あつせん案を、また、2 件については、年金記録の訂正の必要はないとの  
あつせん不要案を審議し、決定した。  
新規案件 4 件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し、申  
立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行  
われた。  
（2）次回の委員会は、平成 23 年 8 月 25 日（木）に開催することとされた。

（ 文 責 ： 事 務 室  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認旭川地方第三者委員会（第 299 回）

### 第 146 回厚生年金部会 議事要旨

- 1 日 時 平成 23 年 8 月 24 日（水） 16 時 00 分から 17 時 45 分まで
- 2 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
- 3 出席者  
（委 員）林部会長、伊藤委員、皆川委員、小木田委員  
（事務室）五井野分室長、吉田次長ほか
- 4 主な議題  
（1）年金記録に係る確認申立事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）継続案件 4 件と新規案件 4 件について、個別に審議を行った。  
継続案件 4 件については年金記録の訂正の必要はないとのあつせん不要案を審議し、決定した。  
新規案件 4 件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。  
（2）次回の委員会は、平成 23 年 8 月 31 日（水）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

# 年金記録確認旭川地方第三者委員会（第 300 回）

## 第 127 回国民年金部会 議事要旨

- 1 日 時 平成 23 年 8 月 25 日（木） 15 時 55 分から 17 時 20 分まで
- 2 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室
- 3 出席者  
（委 員）金委員長、榎又委員、舟田委員、富田委員  
（事務室）五井野分室長、吉田次長ほか
- 4 主な議題  
（1）年金記録に係る確認申立事案の審議  
（2）その他
- 5 会議経過  
（1）継続案件 1 件と新規案件 3 件について、個別に審議を行った。  
継続案件 1 件については、年金記録の訂正の必要があるとのあっせん案を審議し、決定した。  
新規案件 3 件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。  
（2）次回の委員会は、平成 23 年 9 月 7 日（木）に開催することとされた。

（ 文 責 ： 事 務 室  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認旭川地方第三者委員会（第 301 回）

### 第 147 回厚生年金部会 議事要旨

1 日 時 平成 23 年 8 月 31 日（水） 16 時 00 分から 17 時 30 分まで

2 場 所 年金記録確認旭川地方第三者委員会 会議室

3 出席者

（委 員）林部会長、伊藤委員、皆川委員、小木田委員

（事務室）吉田次長、鎌田主任調査員ほか

4 主な議題

(1) 年金記録に係る確認申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 継続案件 6 件と新規案件 3 件について、個別に審議を行った。

継続案件 6 件のうち 5 件については、年金記録の訂正の必要があるとのあつせん案を、また、1 件については、年金記録の訂正は必要ないとのあつせん不要案を審議し、決定した。

新規案件 3 件については、関連資料や周辺事情等を総合的に判断し、申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点等があるかについて、議論が行われた。

(2) 次回の委員会は、平成 23 年 9 月 7 日（水）に開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕